

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

②事業者情報

名称：諏訪ひかり保育園	種別：保育所
代表者氏名：福島 智子	定員(利用人数)：80 名
所在地：〒351-0102 埼玉県和光市諏訪2番5号	TEL 048-423-7614

③評価実施期間

平成30年6月1日（契約日） ～ 平成31年1月9日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

子どもたちが日々の食事を楽しめるさまざまな配慮がなされるとともに、体験を通じて食への関心と意欲を高める食育活動も多彩に設けられている

日々の給食は食材の旬などにも配慮した一汁三菜を基本とし、季節や行事にちなんで盛り付けなどに工夫を凝らした特別メニュー、毎月の誕生会の折のおやつでのケーキの提供など、さまざまな工夫がなされている。また3歳以上児の「マナーレストラン」では栄養士が子どもの発達に応じ、箸の持ち方や食べる際の姿勢など食事のマナーに関する啓発を行い、0歳児から行う栽培活動ではキュウリ・枝豆・スイカ・ゴーヤ・トウモロコシなどを育てている。クッキング活動も積極的に実施し、カレー作りでは子どもたちが育てた野菜を収穫し、切る・煮るなどの工程に取り組んで調理し、できたものを味わうことで、栽培から調理・喫食までの一連の体験をしており、その他にも五平餅作りや味噌作り、餅つきなど季節の行事に合わせた取組やブルーベリーを収穫してのマフィン作りなど、多彩な調理体験が異年齢や年齢別など子どもたちの関わりも交えて行われるなど、子どもたちが実体験を通じて食への興味を深め、食べる喜びをさまざまに感じられるようにしている。

子どもたちが人とのさまざまな関わりを経験し、豊かな心の育ちが促されるよう、行事や日頃の保育の工夫に取り組んでいる

年上・年下の子どもたちの緩やかな異年齢交流ができるよう、クラス配置を工夫するとともに、行事においても3歳児と5歳児、2歳児と4歳児がペアになって活動をするなど、年齢相互のふれ合いを通して優しさや思いやり、成長への憧れが生まれ、春秋の遠足では系列園と合同で出かける機会も設けるなど、法人独自の取組もなされている。また5歳児は運動会でパラバルーンや縄跳び・リレーに参加し、リレーでは順番を自分たちで話し合って決定するなど、年長児ならではの取組を行っているほか、保護者のもとを離れ、仲間と協力して過ごす中で自立心を育む「お泊り保育」、毎月の高齢者施設への訪問など、さまざまな活動によって豊かな心の育ちを促している。

園児一人ひとりの特性や発達を踏まえ、それぞれの子どもにとって最善の支援を行うためのさまざまな配慮がなされている

2歳児までは月の個別指導計画を立て、保育実践の内容や子どもの様子も個人別の保育日誌に記録しているほか、毎月のケア会議や乳児・幼児の各打ち合わせ会議の中で、一人ひとりの子どもの状況やそれを踏まえた個別の配慮について話し合うなど、それぞれの成長発達に即した支援の実践に取り組んでいる。また特別な支援が必要な子どもについては、専門職者による巡回指導や必要に応じた外部機関との連携など、適切な支援に活かすための仕組みを整えるとともに、担当の職員が支援に必要な知識や技術を学んだり、特別支援学校を訪れて専門知識を深めるなど、子どもの特性や発達に寄り添い、最善の支援を行うためのさまざまな配慮に努めている。

福祉サービス第三者評価結果

④総評

◇特にコメントを要する点

中・長期的な園としての事業展望や重点課題等を明確にし、経営層と現場との協働のもとでその実現に向かう体制の確立が期待される

園の運営全般は、経営層と理事長・スーパーバイザーなど法人本部との連携のもとでなされており、今般の評価実施に際して行った保護者アンケートでは、有効回答者（回収率74%）全員が園に対して総合的に満足していると回答するなど、開園以降の運営が概ね順調に推移していることがうかがえる。今後は中・長期的な園としての事業展望や重点課題等の明確化や、それを中・長期及び各年度の計画に反映させて組織的に取り組む体制の整備など、成長期から安定期へと段階が移りつつある園の状況を踏まえたマネジメント面の各種検討を期待したい。職員の自己評価では経営層のリーダーシップの発揮や現場との共通理解に一部課題も示唆されており、その意味でも今後の園の方向性や「なりたい園の姿」を経営層が明確にし、現場との協働のもとでその実現に向かう組織風土の確立に取り組むことが期待される。

職員・保育者としての基本的な倫理・規範の周知と徹底について、組織としてのさらなる取組を期待したい

職員の守るべき基本的な各種規範・規律は、就業規則や「運営管理規定」に定められており、後者には差別的処遇や虐待の禁止など、子どもの人権・尊厳等への配慮に関する記載がなされている。職員自己評価では、一部ながらそれらの徹底等について意見が見られている点や、そうした倫理面の認識は各人の経験や年齢・世代等により異なるものであることも踏まえ、子どもや同僚などに対する言動や所作等について、組織全体で認識を共有し、園・法人として考える適切な対応の徹底を図るための手引書整備や内部研鑽等の取組にも一考の余地はあるかと思われる。虐待対応に係るマニュアルの周知などについても、さらなる取組の必要性が認識されており、これらに関する今後の検討を期待したい。

目指す子どもの育ちを組織的に共有し、計画的な保育提供を通じてその実現につなげる仕組みの精度をさらに高めてゆくことが期待される

保育課程（全体的な計画）は市作成の様式をもとに、ケア会議や保護者の保育士体験など、当園の特徴的な取組も踏まえた記載として編成されている。職員参画による見直しも毎年行われているが、現場における各年齢の子どもの発達援助や各指導計画作成等の指標として、さらなる活用を図るための検討の余地も見られる。目指す子どもの育ちを組織的に共有し、計画的な保育提供を通じてその実現につなげる仕組みの精度をさらに高めてゆくことが期待される。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

初めて第三者評価を受けさせていただきました。職員がそれぞれ力を尽くし、日々行っている食育活動を含めた保育活動に良い評価を頂けたことを嬉しく思います。保護者の方々へのアンケート調査でもありがたいお言葉を頂き励みになったと同時に、不安な部分も示して頂き、検討する機会を頂くことが出来、改善に努めたいと思います。職員アンケートでも同様でした。今回コメントを頂いた「中・長期的な園としての事業展望」「現場との協働」「組織としての取組」など、園の土台作りを振り返るとともに細やかにいき、より良い保育を提供できる園となるよう努めてまいります。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり